# 会 議 概 要

審議会等の名称		令和2年度第1回市川市社会教育委員会議			
開催日時		令和2年11月11日(水)10時30分~11時40分			
開作	崔 場 所	市川市生涯学習センター 第2研修室			
出席者		千坂行雄委員長 、清水輝和副委員長、遠藤惠子委員、富田勇人委員、			
	委員	福田潔子委員、久保川隆志委員、長澤成次委員、成田久江委員、			
		野澤順治委員			
	所 管 課	生涯学習部社会教育課			
		深沢主幹、岩澤副主幹、高橋副主幹、浮谷主任主事			
		生涯学習部永田部長、根本次長、教育総務課池田課長、			
	関係課	全在字首部水田部長、根本次長、教育総務課池田謀長、 教育施設課石川主幹、青少年育成課田中課長、社会教育課荒井課長、			
	渕 / 株 珠				
		中央図書館大里館長、考古博物館杉山館長、学校地域連携推進課鈴木主幹			
議題及び会議の概要			公開・非公開 の別	非公開の場合の理由	
社会教育委員長、副委員長の選出につい ⇒千坂委員が委員長、清水委員が副委員			\(\begin{align*} \begin{align*} \be	·会議公開指針第6条第 号該当	
	を が 要員 が 要員 と ぞれ 選出 され		公開・非公開	・公文書公開条例第8条第 項第 号該当	
令和2	年度「新成	人の集い」について	公開・非公開	· 会議公開指針第6条第 号該当 · 公文書公開条例第8条第 項第 号該当	
新たな	学びと交流	 の場について	公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当	
		社会教育施設の現状につ		·公文書公開条例第8条第 項第 号該当 ·会議公開指針第6条第 号該当	
いて			公開・非公開	・公文書公開条例第8条第 項第 号該当	
傍聴者の人数 0人					
閲覧・交付資料		・議題資料1「令和2年度「新成人の集い」について」			
		・議題資料2「新たな学びと交流の場について」 ・議題資料3「コロナ禍における社会教育施設の現状について」			
牛 章	記事項	・戒感貝付る「コロフ倘	にわける任芸教	月旭政の光仏にブバ(〕	
所	所 管 課 生涯学習部 社会教育課(内線:4328, 4329)				

### 令和2年度 第1回社会教育委員会議録

令和2年11月11日(水)10:30~11:40 市川市生涯学習センター 3階 第2研修室

#### ■出席者

社会教育委員 千坂行雄 委員長、清水輝和 副委員長、

遠藤惠子、富田勇人、福田潔子、久保川隆志、長澤成次、成田久江、野澤順治(9名)

教育委員会 田中教育長

生涯学習部 永田部長、根本次長、池田教育総務課長、石川教育施設課主幹、

田中青少年育成課長、荒井社会教育課長、大里中央図書館長、杉山考古博物館長

学校教育部 鈴木学校地域連携推進課主幹

事 務 局 深沢主幹、岩澤副主幹、高橋副主幹、浮谷主任主事

(社会教育課)

### ■会議録

発言者	内。容
事務局	・社会教育委員自己紹介
社会教育課長	<ul><li>・令和2年度教育委員会職員紹介</li></ul>
1 4 93	・市川市社会教育委員設置条例に基づく会議成立の確認
	(1)社会教育委員長、副委員長の選出について
社会教育課長	市川市社会教育委員設置条例第4条第1項に基づき、15名の委員から委員長を
	1名、副委員長1名を互選にて選出することとなっている。まず、委員長の選出に
	ついて、自薦・他薦は問わないのでご推薦をお願いしたい。
野澤委員	委員長に千坂委員を推薦したい。
社会教育課長	ただ今、野澤委員よりご推薦があったが、委員の皆さまいかがか。
委員一同	異議なし。
社会教育課長	千坂委員、いかがか。
千坂委員	引き受けさせていただく。(委員長席へ移動)
社会教育課長	それでは、ここからの会議の進行は委員長にお願いする。
千坂委員長	では、副委員長の選出について、委員の皆さまから意見等あるか。
	無いようであれば、私としては前回の任期と同様清水委員にお願いしたいと思う
	かいかかか。
委員一同	異議なし。(清水委員、副委員長席へ移動)
	(2)令和2年度「新成人の集い」について
成田委員	数点質問したい。まず、市内の14か所にフォトスポットを設置するとのことだ
	が、それぞれのおおよその想定人数を教えていただきたい。それから、体育館での

社会教育課長

設営については市側が行い、学校は場所を貸すだけか。そして、今回フォトスポットを訪れる新成人の中には在学中に一緒にボランティア活動をした子たちもいると思う。地域としてお祝いしたい気持ちがあるが、何かしら関わることはできるのか。

まず、人数については全体の対象者が4,600人ほどであるので、14か所に割り振った時にそれぞれの卒業生の数にも依るとは思うが大体300人程度を見込んでいる。その中で実際に撮影に訪れる方というのは、今回が初めての試みというところであるので予測が付かない部分はあるが、例年文化会館に来場する人数が全体の $50\sim60\%$ の範囲で推移しているところを鑑みて $100人\sim150$ 人ほどではないか。また、体育館内の設営についてはすべて委託業者が行うので立ち合い以外で職員が作業をするということはない。それから、今回のフォトスポットの設置にはコロナ対策として特定の場所に密集、人が集中することを避ける意味合いもある。その中で、外部の方を更に招くというのは結果として密が発生しかねないところであるので地域の方の出入りについても見合わせていただく。

成田委員 千坂委員長 成田委員 社会教育課長 各学校の正確な対象人数がわかるとしたらいつ頃わかるのか。

それは卒業生の人数という理解で良いものか。

卒業生ではなく、学校がある地域の成人式の対象者がわかるならば教えてほしい。 地域の対象者というと、市外・県外に出られた方などもいるので把握は難しいが、 各校の該当年度の卒業生であれば学校に問い合わせれば確認は可能と考える。とは 言えその内どのくらいの方が来場するかは正直予測できないところである。

千坂委員長 成田委員 野澤委員 該当年度の卒業生であれば義務教育課などでもわかるかもしれない。

学校に聞いてわかるようであれば問題はない。

社会教育課長

ウェブ配信で式典を見られるとのことだが、各フォトスポット会場に大型モニターを置いて動画を見られるなら良いかな、と思ったがそれは無いということか。

視聴環境が手元に無い方については、新第1庁舎のモニターを案内するが、各フォトスポットはあくまで記念撮影の場であり、感染拡大防止に主眼を置き、長い時間の滞留をさせないことからモニターを設置して集まって動画を見てもらう状況は作らない方向である。

久保川委員

フォトスポットでの来場者の誘導について、密を避けるための対策などは考えているか。

社会教育課長

当日は教育委員会の職員を中心に8名ないしそれよりやや多い程度の人員を配置 し、誘導や密を作らないための配慮はさせていただく。

富田委員 社会教育課長

検温は実施するか。

各会場に非接触型体温計を配布し、検温するほか、来場時のマスク着用や手指の 消毒を実施したうえで来場いただくよう案内をする。

福田委員

このような時だからこそ地域あるいは市全体として新成人をお祝いしているということを感じてほしいところである。ゆえに、催し自体を知らず無関心なままでいる人がいないでほしいという思いがある。成人式についてある程度早い段階から、広報・周知できるような仕組みがあると良いと思った。

社会教育課長

11月中には広報いちかわにて成人式についての案内記事を載せる予定である。 併せて市の公式ウェブサイトについても情報発信に努めていく。

千坂委員長

例年、文化会館で開催されているときには基本的に家族が会場に入ることができないが、今回フォトスポットを設けることで家族が一緒に祝えるようになる。このことは大変良いことだと思うが、その一方で多数の人が訪れる可能性があるというところには不安もあろうかと思う。対策を取ってもらうことがやはり大事だと思う。

清水副委員長

フォトスポットにはスリッパなどを持参させるのか。それとも床にシートなどを敷くのか。

社会教育課長

体育館の3分の1程度に養生シートを敷いて、土足のまま上がっていただけるようにする。

清水副委員長

来場者が自分たちで専門のカメラマンを連れてきて写真を撮ることはできるのか。

社会教育課 清水副委員長

社会教育課長

当日、ご本人と一緒に来られる分には構わない。

記念品の配布方法についてはどう考えているか。

千坂委員長

現在、電子配布できるものを検討している。そのため今年度は現物を手渡しや郵 送で配布するということは考えていない。

千坂委員長 社会教育課長 中学校だと体育館が上階にある学校もあるが、それについての対応はどうか。 今回は体育館への移動に校舎内を通る必要がある学校は除外している。

### (3)新たな学びと交流の場について

成田委員

資料を見た際に、良い取り組みだと感じた。立地も良いし、若者が交流し市川に 興味を持ってもらえるのであれば市川にとって目玉になる企画だと思うので是非実 現させていただきたい。

長澤委員

新たな学びと交流の場ということで、何か施設として名称を付けるのか。また、この社会教育委員会議の場で紹介されたことを踏まえると社会教育施設として、業務委託が望ましい場合は、との表現もあったにせよ教育委員会の直営ということも考えうる中で、基本的な施設の性格がやや見えてこない部分がある。例えば概要のところに「本や雑誌を介した」とあるからには図書館的な性格を持つのか等考えられないか。

社会教育課長

名称については現時点では確定していない。今後事業者と基本構想の策定に向けて動いていく中でより具体的に施設の内容が定まっていったところで名称を付けるのか、あるいは市民に公募するのかというところも含めて検討していきたい。また、施設の性格というところでは、あまり広い施設ではないので図書館のように多くの本を置いて利用者が借りたり読んだり、というよりは特定のテーマに絞った本を置いて、そのテーマに興味を持った人に訪れていただいて、本を読むだけでなく集まった人たちが自然発生的に交流したり、そのテーマに沿ったイベントを開催したりすることを想定しているが、詳しい部分は先述の通り提案をいただいた事業者と話し合っていくこととなる。

千坂委員

長澤委員からの質問にもあったように現時点では中身が見えてこない部分がある。今後具体的なことが決まってくれば理解が深まってくるのではないかと思うが、今回のような場で説明はしていただけるのか。

社会教育課長

基本構想策定業務の委託期間を来年3月まで予定しているので、その間に社会教育委員会議が開かれた際には状況の報告などさせていただく。

千坂委員長

具体的な内容が見えてくれば、社会教委委員それぞれの立場からの意見なども出せると思うし、長澤委員の不安も解消できるのではないかと思う。また次の機会に説明をいただきたい。

社会教育課長

繰り返しになるが、これから基本構想の策定に動いていくかたちになる。社会教育委員会議の場でも説明はさせていただくが、事務局の方に個別にご意見・ご質問等いただければ、その都度確認させていただく。

### (4)コロナ禍における社会教育施設の現状について

富田委員

博物館について、団体での利用も受け付けているとのことだが、予約制か。それ とも当日の調整になるのか。

考古博物館長

基本的には事前に電話等で予約していただいて人数の確認や、他の団体と重ならないように対応している。しかし、当日になって来る場合もあるので、その際には人数制限、20人を目安に行っているので、タイミングをずらしながらその範囲内で入館をお願いしている。

清水副委員長 社会教育課長 市民体育館の基準を判断するのはスポーツ課でよろしいか。

体育館の所管はスポーツ課である。

清水副委員長

現状、施設での飲食はできなくなっている。同じ食べ物を取りあうことや、マスクを外して話をしながら食べることにリスクがあるからだと理解しているが、スポーツの大会などだと一日を通して行われるケースも多い。今のところは基準に則って屋外で食事をしている。これからの時期は風も冷たくなるのでインフルエンザ等の体調不良の恐れも出てくると思われるが、対策の案などはあるのか。

社会教育課長

公民館に関しては、利用できる時間を午前・午後・夜間に分けその合間は消毒の時間としていることから連続の使用は物理的にできない状態である。

清水副委員長 千坂委員長 承知した。体育館の対策についてはスポーツ課に確認する。

飲食の話が出たが、少年自然の家では宿泊に伴って食事の時間があるかと思うが、対応については考えているか。

青少年育成課長

宿泊の際にはどうしても食事を伴うので、食堂のテーブルに仕切り板を設置し、 対面しながらの食事になっても飛沫が飛び散らないとうに対策を取る。

千坂委員長

子どもたちの利用だとどうしても話さないというわけにはいかないと思う。後始 末も大変かと思う。

青少年育成課長 千坂委員長 宿泊の翌日は他の団体を入れず、消毒の日とすることで対応する予定である。

各課長・館長から説明いただいたように各施設様々な対策をとりながら運用されていることが良くわかった。このコロナ禍は収束の見通しが立たない中でも何とか

	利田ができてトラに入然も加声さ出し入っていますい。 ぜんせきいどとてのはての様
	利用ができるように今後も知恵を出し合っていきたい。折角施設があるのにその機
	能が死んでしまっては意味が無い、とは言え高齢者は感染のリスクが大きいという
	ところも言われているので、誰もがより安心して使えるようになっていけば良いと
	思う。
事務局	次回社会教育委員会の開催は、日時が決まり次第連絡する。
千坂委員長	大雑把でも良いので、次回がいつ頃になるのか示していただけるか。
事務局	例年であれば概ね7月、10月、1月に開催されている。今年度も1月ないし2月
	に開催すると思っておいていただきたい。

令和2年12月18日 (承認)

市川市社会教育委員長 千坂 行雄



### 令和2年度 「新成人の集い」(成人式) について

令和2年度の「新成人の集い」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、式典会場を設けずオンラインでの配信を中心とした内容に変更するとともに、新成人や家族の成人式への想いに配慮し、晴れ着などを着て家族や友人と記念写真の撮影ができるフォトスポットを市内14か所に設置する。

- 開催日 令和3年1月10日(日)
- 対象者数 4,642 名(男性 2,407 名 女性 2,235 名) R2.9.3 現在 ※平成 12 年 4 月 2 日~平成 13 年 4 月 1 日牛
- 企画運営体制

新成人を中心とした実行委員による自主的な企画運営を行う。

※実行委員 9 名(20 歳:9名、19歳:0名)

また、公募型プロポーザルにより選定した民間の企画運営事業者とともに式典全体の企画制作及び運営を行う。

### ○ 内容

(1) 式典(オンライン成人式)

市長祝辞、新成人代表挨拶、ゲストからのお祝いメッセージなどを事前収録した式典動画を成人式当日の午前 11 時より成人式専用ウェブサイトで配信する。

・配信期間: 式典当日から1月31日までを予定

・視聴方法:各自スマートフォンなどで視聴

(2) フォトスポット

公立小・中学校の体育館を活用し、市内 14 ヵ所に家族や友人と一緒に記念 写真の撮影ができるフォトスポットを設置する。

・開設時間:式典当日の午前9時から午後1時まで

(3) ビデオレター

小・中学校卒業当時の担任の先生からのビデオレターを、式典当日の午前 9時から成人式専用ウェブサイトで配信する。

・配信期間:式典当日から1月31日までを予定

・視聴方法:各自スマートフォンなどで視聴

(4) その他

オンライン成人式を視聴する環境がない方への対応として、新第 1 庁舎 1 階執務室前の大型モニターで、成人式当日の午前 11 時より式典動画を放映する。 また、パソコンを設置し、ビデオレターの視聴にも対応する。

### 「新たな学びと交流の場」について

#### 1 事業の概要

市川市教育振興基本計画の方針のひとつに掲げられる「"自分らしく輝くための学び"の機会の充実」の推進のため、書籍や雑誌などを介した「学びと交流の場」を市民に提供することを目的とする施設を新たに整備する。

施設の利用者が読書をするためだけの施設ではなく、利用者同士が交流を深めることができる環境を整備するため、今年度は基本構想の策定を行い、令和3年度には、改修工事及び施設運営に係る業務委託を行う。

文教都市として発展してきた市川市を、文化の創出地として更に魅力的なものにしていくため、地域の教育力の向上や学んだ成果を地域に還元していくことで豊かな地域社会の形成に繋げることを目指し、施設の対象者として、主にビジネスマンや大学生を中心としたいわゆる "現役世代"の市民を想定する。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、「新しい生活様式」を鑑みて オンラインを活用した情報発信や繋がりづくりの実施も想定する。

### 2 施設の設置場所

市川市市川1-1-1 (現 いちかわ観光・物産案内所)

#### 3 事業スケジュール(予定)

令和2年11月10日 プロポーザル審査会実施(3社申込)

" 11月20日頃 契約締結(契約期間は令和3年3月中旬頃までを予定)

#### 4 基本構想策定業務の範囲

・施設設備仕様の検討 … 設置する内装や備品等を設計・提案

・情報発信方法の検討 … オンラインの活用を踏まえた利用者間の交流及び情報 発信方法を提案

・運営手法の検討 … 効果的な管理運用方法の検討

・公募要領の作成 … 運営にあたり業務委託が望ましい場合に公募要領を作成

# ○コロナ禍における社会教育施設の現状について

- ◎市川市の公共施設再開に関する考え方
- ①密閉空間を避けるため、適宜換気を行う
- ②多数が集まる密集場所を避けるため、利用人数を制限する
- ③密接を避けるため、利用者同士のソーシャルディスタンスを保つ
- ④飛沫感染防止のため、マスクを着用する

課名	対象施設	使用方法等	備考
青少年育成課	少年自然の家	<ul> <li>◎施設としての対応         <ul> <li>① 宿泊利用団体を1日1団体とする。</li> <li>② 宿泊人数を定員(210人)の半分までとする。</li> <li>③ 宿泊日を原則、火、木、土曜日とする。</li> <li>④ マスク、体温計、アルコール消毒液、ビニール袋等の持参を依頼。</li> <li>⑤ 新型コロナウイルス対応ガイドライン同意書の提出。</li> <li>⑥ 入所時及び翌朝に検温を行い、報告を依頼。</li> <li>⑦ 利用後のドアノブ、電気、スイッチ類の消毒への協力。</li> </ul> </li> <li>◎主催事業での対応 参加人数(家族)を当初予定より減して実施する。</li> </ul>	・令和2年2月28日より 12月27日まで臨時休所 ・通常業務再開は 令和3年1月5日から (宿泊利用は1月19日から) ・プラネタリウムについて 一般投影は当面の間中止 (宿泊団体等の利用は 協議のうえ実施) ・水、金、日曜日に職員に よる消毒作業を実施
社会教育課	各公民館(16館)	<ul> <li>◎施設としての対応</li> <li>① 入館時にマスクの着用、手指をアルコール消毒すること。</li> <li>②「健康確認シート」を提出すること。(各団体または個人で1枚)</li> <li>③ 窓と扉を閉めた状態での活動を可とするが、30分毎に5分程度の換気を行う。</li> <li>④ 各部屋の使用人数を制限する。(1人当たり4㎡)</li> <li>⑤ 人との接触を避けるため、社会的距離を確保する。(概ね2m)</li> <li>⑥ 調理、飲食は行わない。(水分補給は可)</li> <li>②主催事業での対応</li> <li>① 主催講座は前期・後期ともに中止。</li> <li>② 随時オンライン講座を開講中。</li> </ul>	・令和2年2月28日より 5月31日まで臨時休館 ・利用は各部屋で 午前・午後・夜間それぞれ 1団体のみ ・利用後には職員が消毒を 実施 ・2ヵ月ごとに使用基準の 見直し及び予約受付を 実施

### 令和2年11月11日

報告資料3

# ◎市主催事業に関する考え方

・原則として、年度内に実施する市主催のイベントについてはすべて中止とする

課名	対象施設	使用方法等	備考
中央図書館	各図書館 (5館1室)	<ul> <li>◎施設としての対応         <ol> <li>① 入館時にマスクの着用、手指をアルコール消毒すること。</li> <li>② 扉や窓の開放による換気。</li> <li>③ 長時間の滞在や館内での会話をしないようにお願い。</li> <li>④ 間隔をあけての閲覧席の利用。</li> <li>⑤ 職員が対応する窓口では、飛沫感染防止シートの設置。</li> </ol> </li> <li>◎主催事業での対応 読み聞かせ、リサイクルブック市等の主催事業は年度内は中止。</li> </ul>	・令和2年2月28日より 5月31日まで臨時休館 ・生涯学習センター入口に サーモカメラを設置し、 検温を実施中
考古博物館	各博物館)	<ul> <li>●施設としての対応         <ol> <li>① 入館時にマスクの着用、手指をアルコール消毒すること。</li> <li>②「入館確認票」を任意で記入し提出すること。</li></ol></li></ul>	・令和2年2月28日より 5月31日まで臨時休館 ・館内を適宜消毒